

# PTA会費の用途公開を

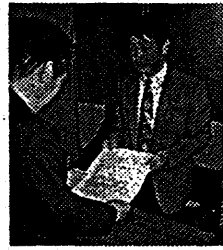
茨木市議  
山下さん

## 市教委に異議申し立て

4 PTA会費の使い道を知りたいと、茨木市新堂三、市議山下慶喜さん(市政クラブ)が三日、市立幼稚園、小、中学校のPTA会計の決算書などの公開を求めて市情報公開条例に基づき、市教委の非公開決定に対する異議申し立てをした。今後、市情報公開審査会での審議を通じ、PTAと学校との関係が問い直されることになりそうだ。

り立たない」と市教委の決定の不当性を訴えている。山下さんは「PTA負担におんぶする学校の実態を

明らかにし、PTAの本来のあり方を取り戻したい。学校を聖域にしてはいけないと思う」と話していた。条例により、市教委は十五日以内に審査会(会長、池田敏雄・関西大教授)に諮り、審査会は六十日以内に答申することになる。



異議申し立てする山下さん

申立書では「PTAの予算や活動は学校運営に深くかかわり、関係資料は公文書としての性格をもつ」と来市が負担すべき学校運営の製作費などがPTA会費から支出されていたことを示す独自入手の資料も添付し「PTA会費の用途は学校運営と深くかかわっている」と指摘。決算書などを学校に保管しているのは明らかであり「保有していない」との市教委の理由は成

日

5.12.-4 毎

## PTA決算報告書非公開

## 市教委に異議申し立て

茨木市議

茨木市新堂三、同市議、山下慶喜さん(市政クラブ)が三日、市立幼稚園、小・中学校のPTAの決算報告書などが非公開とされた決定を不服として、市教委に対し、市情報公開条例に基づき異議申し立てを行った。

記入を外注する費用や学校要覧の印刷代など、本来、公費で負担すべきものについてPTA会費から支出されているケースがあったと主張。その実態を調べるため、先月十八日、市内の全市立幼稚園、小・中学校計六十校分のPTAの決算報告書などの公開を請求したが、市教委は「PTAは独

立した任意団体であり、その文書は公文書ではない」として、非公開の決定を出した、という。山下さんは「PTAの予算は学校運営に深くかかわっており、その関係資料は公文書としての性格を持つている。非公開の決定は納得できない」と話している。

異議申し立て書の中で山下さんは、茨木市の市立中学校で、卒業証書の名前の